

## 旅行条件抜粋

(お申込みの前に必ずご覧ください)

詳しい旅行条件を説明した書面を下記の旅行実施会社よりお渡し致します。事前にご確認のうえ、お申込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は名鉄観光サービス株式会社(愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号、観光庁長官登録旅行業第55号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(おひとり) 50,000円

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

| 契約解除の日                                     | 取消料                             |
|--|---------------------------------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで | 旅行代金の10%(ピーク期の場合)<br>無料(ピーク期以外) |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで  | 旅行代金の20%                        |
| 旅行開始日の前々日～当日                               | 旅行代金の50%                        |
| 旅行開始後又は無連絡不参加                              | 旅行代金の100%                       |

### ●旅行代金に含まれるもの

\*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) \*旅行日程に明示した視察の料金(バス料金・通訳・ガイド料金・入場料金) \*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。) \*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 \*航空機による手荷物運搬料金 \*現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)\*添乗員同行費用  
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

### ●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。  
\*超過手荷物料金 \*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 \*渡航手続関係費用 \*オプションツアー料金 \*ご自宅から関西空港間の交通費・宿泊費 \*旅行日程中の空港税等 \*関西空港施設使用料 \*カナダ空港税 \*航空保険料 \*燃油サーチャージ

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
死亡補償金:2500万円  
入院見舞金:4~40万円  
通院見舞金:2~10万円  
携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### ●保険衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:  
<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)  
契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)  
旅券(パスポート):この旅行には、有効期間がカナダ出国予定日+1日以上残っている旅券が必要です。(2012年11月12日以前に切れる方は申請が必要です)  
\*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

### ●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が開示されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ」:  
<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。

### ●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

### ●空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で収受する場合は、ご出発の35日前に、水~土曜日は5週間前の月曜日午前中の終値、日~火曜日は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも東京三菱銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

### ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報(土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等)に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2012年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2012年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

# “エイジレス社会”海外福祉事情・調査研修

## ~カナダ/トロント・ナイアガラ7日間~

## “地域包括ケアシステム”の実現 高齢者ケアの質の向上を目指す

介護保険制度の施行から10年を経て、今後さらにわが国では都市部を中心とした急速な高齢化の進展が見込まれております。全国的にみても、在宅において中・重度の要介護者が増加することは避けられません。このため、医療・介護の連携、リハビリテーションやレスパイトケアの充実強化も含め、高齢者の在宅での生活を継続可能にする『地域包括ケア』の構築は急務であります。本年4月にスタートした改正介護保険法の下、さらなるシステム基盤の強化・ケアの質の向上が望まれる今日です。

北欧に似た充実した社会福祉システムを展開しているカナダでは質の高い生活が保障されています。中でもカナダ国内での先駆的存在でもあるトロントを中心としたオンタリオ州では、医療と介護を連携させた地域ケアが積極的に取り組まれている地域でもあります。

今回は、日本とカナダの福祉事情を比較しながら“より良い地域包括ケアシステムの実現”と高齢者ケアのさらなる質の向上を目指した視察研修を行ないます。皆様の積極的なご参加を心よりお待ち申し上げます。

- ご旅行日程 2012年11月4日(日)~11月10日(土) <4泊7日>
- ご旅行代金 328,000円 (大人おひとり様/2名様1室利用)  
【但し、ファイナ財団シルバーサービス会員の方は308,000円】  
(1人部屋追加代金 50,000円) -
- 申込締切日 2012年10月25日(火)
- 募集人員 20名様(最少催行人員15名様) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

- 研修企画 財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)  
財団法人大阪府地域福祉推進財団シルバーサービス会員企業

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号(大阪府社会福祉会館内)  
TEL:06-4304-0294 FAX:06-4304-2941 <http://www.fine-osaka.jp>

- 旅行企画・実施 名鉄観光サービス(株)なんば支店

..... き り と り せ ん .....

| ふりがな   | 性別           | 男 | 女     | 有効旅券              | 有                      | 無 |
|--------|--------------|---|-------|-------------------|------------------------|---|
| お名前    | 生年月日         | T | 年 月 日 | お持ちの方の<br>発行月日と期限 | 発行 年 月 日<br>有効 年 月 日まで |   |
| ご自宅住所  | 〒 - TEL: - - |   |       | 1人部屋希望            | 有                      | 無 |
| 勤務先名   |              |   |       | 同室希望者名            |                        |   |
| 勤務先所在地 | 〒 - TEL: - - |   |       | 役職                |                        |   |

●取引条件説明書に記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関などその他への個人情報の提供をいたします。また、(財)大阪府地域福祉推進財団に対しても情報提供いたします。同意の上、お申込ください。

## ■ 視察内容 ■

### テーマ：『“地域包括ケアシステム”の実現・高齢者ケアの質の向上を目指す』

◆視察先(予定)\*以下視察先は予定であり、相手方の事情等により変更になる場合があります。

<トロント>  
**【視察研修①】** テーマ：『カナダをリードするオンタリオ州の高齢者福祉の概要』  
**“Ontario Seniors’ Secretariat” オンタリオ州高齢者担当部局**  
 オンタリオ州の65歳以上の高齢者人口は、2036年までに、2009年の180万人、総人口比13.7%の数値の2倍以上という410万人、総人口比23.2%にまで上昇することが予想されていることに伴い、高齢者のQOL(クオリティ)上昇のために同州の省庁の1つとして設立された。高齢者のニーズに合った政策を構築し、高齢者の健康で精神的/身体的に活動的な生活への支援、政府によるサービス、プログラム、健康なライフスタイル、加齢についての必要な情報の提供や、高齢者による、家族、地域、同州への貢献促進、高齢者についての州民の理解度を高めるための教育の提供、州内の高齢者関連団体との密接な連携を維持することを役目とする。同州は、430万ドルをかけ5カ年計画でカナダ初の高齢者虐待防止戦略を実行しており、カナダをリードする存在。またアルツハイマー等の認知症関連についても、同州で包括的かつ多角的な戦略が初めて導入されている。

**【視察研修②】** テーマ：『脳の健康に関する国際的リーダーに学ぶ』  
**“Baycrest”ベイクリスト(高齢者施設)**  
 トロント大学と連携する民間総合高齢者センター。国際的に認められている高齢者の脳の健康における革新を開発、提供するリーダーで、病院、クリニック、高専賃、高齢者施設、デイケア、在宅ケアなど、様々な分野で高齢者とその家族を支援する。1918年にオープンしたトロントユダヤ人向け高齢者ホームが前身で約100年の間に施設や住宅提供だけでなく、高齢者医療、研究、教育まで拡大している。現在も高齢者施設の分野では、472床の高齢者センターB/ルイス&リース脳卒中・認知センターがあり、各階の小さな家庭的な雰囲気の中で、入居者のニーズや好みにあわせた介護を提供する。脳卒中・認知センターでは主にリハビリに焦点を当てたプログラムを提供している。地域に住む高齢者へのサービスとして、65歳以上の高齢者だけでなく、若年性認知症も受け入れるデイケアもあり、レクリエーションや教育的なアクティビティや家族へのレスパイトサービスを提供。デイケアを元気な高齢者、軽度認知症の高齢者、中重度認知症の高齢者の3種に分けているのが特長。様々なセラピーを取り入れていることでも知られ、中でも音楽セラピーは高齢者施設、緩和ケア、精神科で積極的に導入されている。

**【視察研修③】** テーマ：『オンタリオ州の医療と介護を連携させた地域ケア』  
**“Toronto Central Community Care Access Centre”コミュニティ・ケア・アクセス・センター(トロントセントラル)**  
 カナダでは、1995年に医療と介護の財源の各州への移転が開始され、各州で、高齢者が医療、介護サービスを利用する場合にサービスの選択や調整を行う窓口の一本化が進められ、オンタリオ州では、1998年に43カ所の地域ケアセンターが設立された。センターに申請し、センターの審査を経て、サービスを受けるという地域住民への仕組みが整い、同センターは在宅、高齢者施設の情報提供、入所手配、個人に合わせた地域医療・支援サービスの情報提供、紹介などの役割を担ってきた。2006年、プランニングを担当する14の地域医療統合ネットワーク(Local Health Integration Network: LHIN)が設置され、医療機関や地域ケアセンターを連携させた地域医療圏の構築を推進してきた。2006年より、LHINと連携し、ケアセンターの数も14となっている。

**【視察研修④】** テーマ：『アシステッドリビングにおける認知症ケア・メモリーケア』  
**“Sunrise of Richmond Hill” サンライズ・オブ・リッチモンドヒル(高齢者施設)**  
 トロント・ダウンタウンから約30分のリッチモンド・ヒルの中心街にある米国資本の民間アシステッド・リビング。バランスの取れた食事、軽食、毎日の運動やアクティビティ、数々の興味深いプログラム、週に一度の家事援助、パラエティに富んだ間取りの居室はもちろん、アルツハイマー&メモリーケアプログラムを提供することでも定評のあるこの高齢者施設は、安全で、親しみやすいながらも刺激のある環境づくりを心掛けている。アルツハイマー病がそれぞれの入居者に違う形で影響を与えていることを理解した上で、それぞれが積極的な反応を見せるケアを提供する。アルツハイマー&メモリーケアプログラムの一環として、米国、英国、カナダで展開する全施設でスヌーズレン※を導入しており、心休まる音楽、アロマセラピーに加え、五感を刺激する環境も提供している。スヌーズレンルームだけの刺激に留まらず、スヌーズレンキットを入居者が居室で利用している。  
 (※スヌーズレンとは、光、音、におい、振動、温度、触覚の素材等を組み合わせたトータルリラクゼーションを活用した療法)

**【視察研修⑤】** テーマ：『カナダのアルツハイマーの実態・課題と今後の取組み』  
**“Alzheimer Society of Toronto” アルツハイマー協会**  
 認知症患者と、病気の影響を受けるその家族を支援するために、1981年、医師とアルツハイマー病患者の家族の小さなグループが設立した。患者の個人的または社会的な影響を緩和し、原因と治療法へのリサーチの促進を使命とし、患者とその家族、介護士に認知症、アルツハイマー病についての情報の提供、一般市民の認知度を高め、リサーチへの資金拠出、患者の尊厳を守るサービスへのアドボカシーなどの役割を果たす。同協会は、カナダ全国にある70のアルツハイマー団体の連合であり、アルツハイマー協会トロントは、トロントの中心地にあり、アルツハイマー・カナダ、アルツハイマー・オンタリオと事務所を共有している。トロントの認知症患者数は約4万人といわれており、向こう5年間に5割り増し、10年後には2倍となることが予想されており、この増加に対応できるよう努力、前進している。トロントでは2万人を超える人々が認知症の人々に直接ケアを提供しており、認知症患者のQOL向上において、ケアの質の高さが最も重要であることが認識されている。同協会では、無料のパーソナル・サポート・ワーカー・ディメンシア(認知症患者ケアワーカー)向けのトレーニングを年間25回提供している。

## 【日程】

| 日次 | 月日(曜)    | 地名               | 現地時刻  | 交通機関           | 予定(宿泊地)  | 食事                     |
|----|----------|------------------|---|----------------|--|------------------------|
| ①  | 11/4(日)  | 大阪<br>香港<br>トロント | 10:00<br>13:25<br>16:35<br>-----<br>18:35<br>夕刻 | CX503<br>CX826 | 関西国際空港ご集合(8:00)<br>関西国際空港よりキャセイパシフィック航空にて空路香港へ<br>香港にて乗り継ぎ空路トロントへ<br>-----<日付変更線通過>-----<br>トロント到着後、ホテルへ<br>ホテルにて夕食<br>トロント(泊)                         | 朝: ×<br>昼: 機内<br>夕: ○  |
| ②  | 11/5(月)  | トロント             | 午前<br>午後<br>夕刻                                  | 専用車            | ホテルにて朝食<br>午前:視察・研修①『オンタリオ州高齢者担当部局』訪問<br>午後:視察・研修②『高齢者施設』訪問<br>トロント(泊)   | 朝: ○<br>昼: ○<br>夕: ×   |
| ③  | 11/6(火)  | トロント             | 午前<br>午後<br>夕刻                                  | 専用車            | ホテルにて朝食<br>午前:視察・研修③『コミュニティ・ケア・アクセス・センター』訪問<br>午後:視察・研修④『高齢者施設』訪問<br>トロント(泊)   | 朝: ○<br>昼: ○<br>夕: ×   |
| ④  | 11/7(水)  | トロント<br>ナイアガラ    | 午前<br>午後<br>夕刻                                  | 専用車            | ホテルにて朝食<br>午前:視察・研修⑤『アルツハイマー協会』訪問<br>昼食後、トロントよりナイアガラへ<br>午後:ナイアガラオンザレイク視察<br>ナイアガラ(泊)  | 朝: ○<br>昼: ○<br>夕: ○   |
| ⑤  | 11/8(木)  | ナイアガラ            | 午前<br>午後<br>夕刻                                  | 専用車            | ホテルにて朝食<br>終日:ナイアガラ視察<br>(テーブルロック、滝の裏側、クイーンビクトリアパーク、ワールプールなど)*季節の関係上“霧の乙女号”等の乗船はございません。予めご了承下さい。<br>夕食はホテル内レストランにて、皆様で“うちあげ夕食会”<br>※ホテルにて荷物整理・休憩の後、空港へ | 朝: ○<br>昼: ○<br>夕: ○   |
| ⑥  | 11/9(金)  | トロント             | 01:30   | CX829          | トロントより空路帰国の途へ<br>-----<日付変更線通過>-----<br>機内(泊)  | 朝: 機内<br>昼: 機内<br>夕: × |
| ⑦  | 11/10(土) | 香港<br>大阪         | 06:05<br>10:20<br>14:40                         | CX829<br>CX506 | 香港にて乗り継ぎ、空路大阪へ<br>関西国際空港到着後、解散   | 朝: 機内<br>昼: 機内<br>夕: × |

※ この行程表は最も新しい資料により作成しておりますが、交通機関の都合により、出発到着時刻の変更が生ずる場合があります。

※ 視察先は予定であり相手先事情等により変更になる場合があります。

- ご利用予定航空会社/キャセイパシフィック(CX) エコノミークラス
- ご利用予定ホテル /【トロント】 ザ・デルタホテル、シェラトンセンタートロント (スーパーアクラス)
- 【ナイアガラフォールズ】 クラウンプラザ・ナイアガラフォールズ(フォールズビュー指定)、オークスホテル・オーバールッキングザ・フォールズ(スーパーアクラス)

■ご旅行代金:お1人様 ¥328,000円(2名様1室利用)<1人部屋追加代金 50,000円>  
 【但し、ファイン財団シルバーサービス会員の方は308,000円】

※別途、関西空港施設使用料(2,650円)・カナダ空港諸税(4,000円)・燃油サーチャージが必要となります。  
 ※燃油サーチャージ(52,000円<2012年7月現在>)月毎に変動します。11月の確定料金をご負担いただきます。  
 予めご了承ください。

- 添乗員:全行程同行します。
- お食事:朝食 4回・昼食 4回・夕食 3回(機内食除く) \*往復の航空機では機内食が付いております(軽食含)
- 最少催行人員:15名様 関営海-12-34



観光庁長官登録旅行業第55号  
 一般社団法人日本旅行業協会正会員  
 旅行業公正取引協議会会員

|  |
|--|
| <p>【お申込・お問い合わせ先】<br/>         542-0076 大阪市中央区難波4-7-14 難波阪神ビル11階<br/>         名鉄観光サービス(株)なんば支店<br/> <b>TEL:06-6645-8080 FAX:06-6645-8090</b><br/>         総合旅行業務取扱管理者:浅田 淳<br/>         担当:藤垣・田中・井上<br/>         営業時間:平日9:00~18:00 / 土・日・祝日休業</p> |
|--|